

【2022年度 大田区ジュニアユースリーグ大会要項】

■主 旨 ジュニアユースサッカーの発展を目指し、サッカーレベルの向上に努めるとともに、サッカーを通じ、体力の強化及び心身の健全な発達を図る。

■主 催 大田区サッカー協会・ジュニアユース部

■期 日 2022年7月 ～ 2023年3月

■会 場 多摩川緑地サッカー場・森ヶ崎サッカー場、蓮沼中学校（原則、協会が提供）
※各チームにもグラウンドの提供を要請することがある。

■参加資格

- (1)『大田区サッカー協会』加盟チーム
- (2)スポーツ保険に加入しているチーム
- (3)運営委員を1名選出し、事前の運営委員会議に参加できるチーム
- (4)構成は15才以下のチーム
- (5)原則として11名以上でチーム構成できるクラブ
- (6)単独でチーム構成ができない場合は合同チームによる参加も可とする
- (7)大田区サッカー協会に参加費を支払う（加盟費年間 3,000円・リーグ戦参加費 17,000円）

振込先：城南信用金庫 池上支店 普通 496629 マバシタカヨシ

※振込名はチーム名を入力の事。

※振込期日は6/30（木）とする。

■競技規則 日本サッカー協会『2021/2022年サッカー競技規則』に準じる。

■競技方法

- (1) 全チーム総当たりで行う。
- (2) 順位決定は勝点制とし、勝ち3点・分け1点・負け0点とする。勝ち点と同じ場合は、
 - ① 得失点差
 - ② 総得点
 - ③ 当該チームの成績
 - ④ PK戦または抽選の順に決定する。
- (3) 競技時間は50分（前後半25分）とする。
- (4) 選手登録は何名でも可とし、選手交代は11名までとする。交代する場合は審判報告を行う。
- (5) メンバー表は試合ごとに提出するが交替用紙の提出は省略する。
- (6) 試合中に退場処分を受けたものは次の1試合に出場できない。警告が2回に達した場合も同処置とする。
- (7) 試合ボールは5号とし試合球は各チームにて用意する。
- (8) ユニフォームは、正・副を用意する。
- (9) 試合はチーム人数が7名以上で成立とする。不成立の場合は不戦敗扱いとする。

■審判

- (1) 審判のできる成人を帯同する事とする。
- (2) 審判は、審判服着用で行う。
- (3) 副審は育成のため中学生でも可とする。

■試合結果・審判報告書（会場責任者）

- (1) 会場責任チームは、第一試合のチームにグラウンド設営を指示する。
試合結果報告書・審判報告書をリーグ担当者に報告する。（メール）
報告先アドレス：jryouth@tokyo-ohta-fa.com
- (2) 試合中の負傷等が原因で救急車を要請した場合は、必ず運営委員会に報告する。

■表彰 リーグ優勝チームは、サッカー協会総会で表彰する。

- その他
- ①要綱に記載のない事項については、リーグ運営委員会の裁量により決定する。
 - ②試合当日における運営については、会場担当者の指示に従う。
 - ③競技中の事故、その他については、協会及び運営委員会は責を負わない。
 - ④試合結果等、各種報告についてはjryouth@tokyo-ohta-fa.comまで行う。

■事務局／担当者

大田区サッカー協会ジュニアユース部 部長
馬橋 孝悦
giocatore02161957@docomo.ne.jp

大田区サッカー協会ジュニアユース部
飯島 弘穂
ljjima.hiroyasu@gmail.com

大田区サッカー協会ジュニアユース部 事務局
新井 喜代子
kazuyamamakiyoko@gmail.com

■付則

リーグ初戦からの日程想定（グラウンド確保済）は以下の通りとなります。

- ①2022/7/2(土)11:00～17:00 森ヶ崎グラウンド
- ②2022/7/10(日)8:00～18:00 六郷グラウンド
- ③2022/7/17(日)9:00～18:00 蓮沼中学校庭
- ④2022/7/31(日)8:00～18:00 六郷グラウンド